国立大学法人和歌山大学中期目標

(前文) 大学の基本的な目標

和歌山大学は、高野・熊野世界文化遺産など豊かな歴史と環境に育まれた和歌山県唯一の国立総合大学として、学術文化の中心としての使命と役割を担い、「地域と融合」し、地域の発展に寄与する学術研究を推進し、地域創生を牽引する人材を育成する。その実現のために次の基本的な目標を掲げる。

【教育】

- 1. 恵まれた自然環境や文化遺産を生かした、豊かな人間性を育てる教養教育と、一つの専門性に偏らない分野横断的な専門教育により、創造性と応用力に富んだ人材を育成する。
- 2. 学生に卒業後の進路を意識させ、確実な専門性を身につけさせる教育体系により、自らの将来に目標と自信を持ち、その実現に向けて粘り強く取り組む人材を育成する。

【研究】

- 1. 独創的で萌芽的な研究や新たな分野を切り開く基礎研究を推進し、将来の学術基盤の核を育てる。
- 2. 観光学など新しい分野で先導的な研究を発展させ、世界をリードする海外の諸大学と連携した国際的な研究拠点を形成する。
- 3. 和歌山県を中心とするその周辺地域の発展のために、地域イノベーションを起こす応用研究・産学連携研究を進める。

【地域社会との連携】

- 1. 地域の企業、自治体、団体と連携した実践的な課題に触れる「地域と融合した深い学び」により、柔軟な社会性と対人関係力を養い、地域に誇りを持ち、地域社会に貢献する人材を輩出する。
- 2. 和歌山圏域の最も重要な財産である農産物、食品の付加価値を高め、農林業と食、健康、環境に関するグリーンイノベーションプログラムを推進する。
- 3. 人口減少、高齢化の課題解決、防災・減災に寄与するプロジェクトに地域社会とともに取り組む。

以上の基本的な目標の実現のため、和歌山大学は、社会や地域の要請に応え、教育、研究及 び地域社会との連携機能を最大化できるガバナンス体制を構築する。

◆ 中期目標の期間及び教育研究組織

- 1 中期目標の期間
 - 平成28年4月1日~平成34年3月31日(6年間)
- 2 教育研究組織
 - この中期目標を達成するため、別表に記載する学部、研究科を置く。
- I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
- 1 教育に関する目標

- (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標
 - ① 創造性と応用力に富んだ人材及び地域を活性化し、地域に誇りを持つ人材を育成するための教育を実施する。
 - ② 高校から大学教育へ円滑に移行するための初年次教育など、入学者の状況に応じた教育 を充実し、各専門分野で必須となる基礎的な能力を身につけさせる。
 - ③ 入学から卒業まで一貫した教養教育を実施し、深い思考力と豊かな人間性と倫理観を備えた人材を育成する。
 - ④ 産業構造の変化により求められる知識、技術の高度化・多様化に対応すべく、学際的、 分野横断的な専門教育を行う。
 - ⑤ 教育の質保証の観点から、公正かつ客観的な評価指標に基づく成績評価を行うとともに 学生への学修支援を行う。
- (2) 教育の実施体制等に関する目標
 - ① 全学的な教学マネジメントによる教員の教育力向上、教員間の連携と協力による組織的な教育の確立など、大学教育の改革サイクルを定着させる。
 - ② 多様な学修形態に対応した体系的で質の高い教育を提供する。
 - ③ 留学、インターンシップやボランティア等の社会体験活動などの「学外学修プログラム」 の機会を充実させる。
- (3) 学生への支援に関する目標
 - ① 第2期に開始した学生生活実態調査との比較分析を行い、学生を取り巻く社会環境の変化に対応した学生支援を行う。
 - ② 経済的に困窮している学生に対する支援を充実する。
 - ③ 障がい学生の自立及び社会参加に向け、地域の高等教育機関、関係団体と連携し、総合 的な支援が行える環境を整備する。
 - ④ 全学的就職支援体制の下で、キャリア形成支援、学生相談体制と連携した就職対策の立 案を強化・維持する。
 - ⑤ ハラスメント防止に努めるとともに、発生を未然に防ぐための体制を強化する。
- (4)入学者選抜に関する目標
 - ① 学修意欲の高い学生を入学させるために、アドミッション・ポリシーをさらに明確なものとし、大学が求める学生像を社会に示す。
 - ② アドミッション・ポリシーに基づき、知識偏重の試験にならないよう改善を図り、能力・意欲・適性や活動歴を多面的・総合的に評価・判定する入学者選抜に転換する。

2 研究に関する目標

- (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標
 - ① 内外の先端的な観光学研究者を広く結集することを通じ、国際的な共同研究・研究交流によって観光学研究を高度化し、日本の観光学研究の拠点として斬新な研究成果の創造とその果敢な発信を実現する。
 - ② 産学官セクターと連携を深め、地域の産業ニーズに対応した研究プロジェクトを推進する。
- (2) 研究実施体制等に関する目標

- ① 教員が活発な教育研究が実施できるよう、基盤整備や支援体制充実を図る。
- 3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標
 - ① 学士課程においては、地域との連携による実践的な課題に触れる教育を提供し、生涯学習力を育成する。
 - ② 大学院課程においては、高度な分析能力を身につけ、専門知識、技能を展開して問題解 決能力を培い地域課題に取り組む高度な専門人材を育成する。
 - ③ 和歌山圏域の最も重要な財産である農林業と食、健康、環境に関わる事業の発展、人口減少、高齢化の課題解決及び防災・減災に寄与する研究プロジェクトを推進する。
 - ④ 和歌山地域の大学図書館および公共図書館との連携を進め、司書配置率の低い学校図書館への支援を行い、地域の教育環境を改善する。

4 その他の目標

- (1) グローバル化に関する目標
 - ① 世界に通用するグローバル人材を育成するため、語学力の向上やコミュニケーション能力の向上を図る。
- (2) 附属学校に関する目標
 - ① 教育学部・教育学研究科と協働して教員養成カリキュラムの理論的かつ実践的研究の場としての機能を充実させ、あわせて地域の公立学校の先導的モデル校としての役割を果たす。

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- 1 組織運営の改善に関する目標
 - ① 学長のリーダーシップの下、戦略的な組織運営を推進するために、教育研究の状況を的確に把握するとともに、学内資源の一元管理を実現する。
 - ② 多様で有為な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。
 - ③ 法人、大学の運営状況や教育研究の実情を的確に把握し、戦略的な大学改革を実行する。
 - ④ 男女共同参画、ワークライフ・バランスの改善を更に進める。
- 2 教育研究組織の見直しに関する目標
 - ① 教員養成、人文社会科学系学部・大学院について、和歌山圏域の18歳人口の動態や人 材需要を踏まえ、定員規模の見直し、社会的要請の高い分野へ転換を図る。また、学内共 同利用施設についても見直しを行う。
- 3 事務等の効率化・合理化に関する目標
 - ① 学生サービスに重点を置き、効率的で責任体制が明確な事務機構の体制整備を行う。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

- 1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標
 - ① 教育研究等の質の向上を目指し、外部研究資金、その他自己収入の増加を図る。
- 2 経費の抑制に関する目標
 - ① 教育研究の質を担保しつつも、人件費をはじめとする経費削減に努め、経営基盤を強化する。

- 3 資産の運用管理の改善に関する目標
 - ① 資産の適正な運用管理を行い、有効活用を促進する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

- 1 評価の充実に関する目標
 - ① 教育研究活動の状況を効率的かつ適正に把握するため、システムやデータ分析を積極的に活用した、自己点検・評価、外部評価を実施する。
- 2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標
 - ① 学生や保護者をはじめ、地方自治体や企業に対しても積極的かつ効果的な情報公開や情報発信を行う。

V その他業務運営に関する重要目標

- 1 施設設備の整備・活用等に関する目標
 - ① 施設の有効活用を促進して、『和歌山大学改革・機能強化に関する基本方針』に沿った施設整備の推進を図る。
- 2 安全管理に関する目標
 - ① 東南海地震、南海地震など、自然災害への備えを確実にする。
 - ② 情報の適正な管理を図るため、新たな情報リスクに対応する体制を整える。
- 3 法令遵守に関する目標
 - ① 法令遵守、改正学校教育法等の趣旨に沿った内部統制推進を、着実に実施する。

国立大学法人和歌山大学における学部及び研究科について

別表(学部、研究科等)

学	教育学部
	経済学部
部	システム工学部
	観光学部
研究科	教育学研究科
	経済学研究科
	システム工学研究科
	観光学研究科